

農林水産省登録認定機関:特定非営利活動法人

島根有機農業協会

Shimane Organic Agriculture Association

太陽と水と大地に育まれて！



「^い・^の・^ち」を大切に、この地球と未来の子供たちに永遠につづく
生物多様性の環境を守る事が、今に生きる私たちの使命です。

特定非営利活動法人(NPO法人)島根有機農業協会とは？

平成19(2007)年3月1日に島根県知事の認可を得て法人を設立し、
有機農業チャレンジスクールの開校等により、有機農業の技術、土壌
管理、就農者の相談業務等を行ってきました。

平成20(2008)年9月3日には、改正JSA法に基づく農林水産省登録認
定機関として、認可があり、それ以降、有機農産物、有機加工食品、
有機飼料の生産行程管理者とそれらの小分け業者に対しての認定に関
する業務を行っています。

連絡先

〒699-4621

島根県邑智郡美郷町粕渕404番地5

いきいき住民活動センター2F

特定非営利活動法人 島根有機農業協会

TEL&FAX 0855-75-0017

E-mail:shimane-yuki-nougyou@feel.ocn.ne.jp

<http://www.shimaene-yuki.or.jp/>

【営業日】 月～金曜日

【営業時間】 午前8:30～午後5:15分

※土日、祝日、年末年始の12月28日～1月4日、夏季の8月13日～16日は
お休みさせていただきます。



